

夕張市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(27年12月末)	A		B	B/A	26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	9,056	11,006,280 (11,006,280)	866,564	1,046,582	9.5 (9.5)	7.0 (7.0)

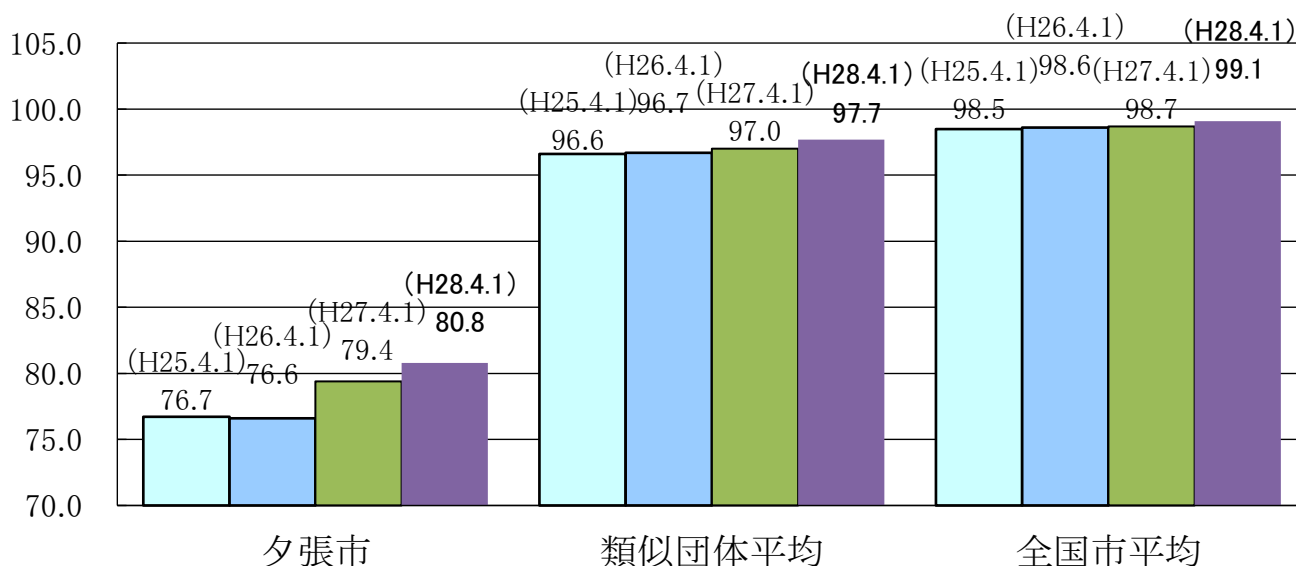
- (注) 1 人件費には、使用者が負担する共済費のほか、特別職の給料及び市議会議員や各種委員の報酬等が含まれている。
 2 記載の数値は「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものである。
 3 歳出額欄（ ）内の数値は、歳出総額から前年度繰上充用金（本年度は0円）を除いた実質的な歳出額である。また、人件費率欄（ ）内の数値は、実質的な歳出額に占める人件費の割合である。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人 当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	127	395,519	90,831	134,184	620,534	4,886	5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいない。
 2 職員数は平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年度は国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時的特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成27年度から、給料の独自削減を平均20%から平均15%にしたことによる。

(4) 給与改定の状況について
※人事委員会を設置していないため記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

1) 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。ただし、独自削減である平均15%削減は継続実施。

2) 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準0%に対し、夕張市においても0%

(6) 特記事項

(給与減額の状況)

財政再生計画に基づき独自削減を実施

削減措置の内容

(給料)	一般職職員の給料月額を平均15%削減	H27.4.1から当分の間
(手当)	期末手当の支給月数を0.8ヶ月削減	H22.4.1から当分の間
	期末勤勉手当役職加算を凍結	H19.4.1から当分の間

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国平均ベース)
夕張市	41.3 歳	257,900 円	322,264 円	286,110 円
北海道	44.8 歳	333,069 円	400,645 円	376,425 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似 団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

②技能労務職

平成22年4月から本市には技能労務職に該当する職員はいない。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区分	夕張市	北海道	国	
一般行政職	大学卒	158,200 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	129,500 円	144,600 円	144,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

区分	経験年数10年以上 15年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満	経験年数30年以上 35年未満	
一般行政職	大学卒	231,067 円	297,380 円	318,043 円	331,960 円
	高校卒	- 円	- 円	295,500 円	- 円

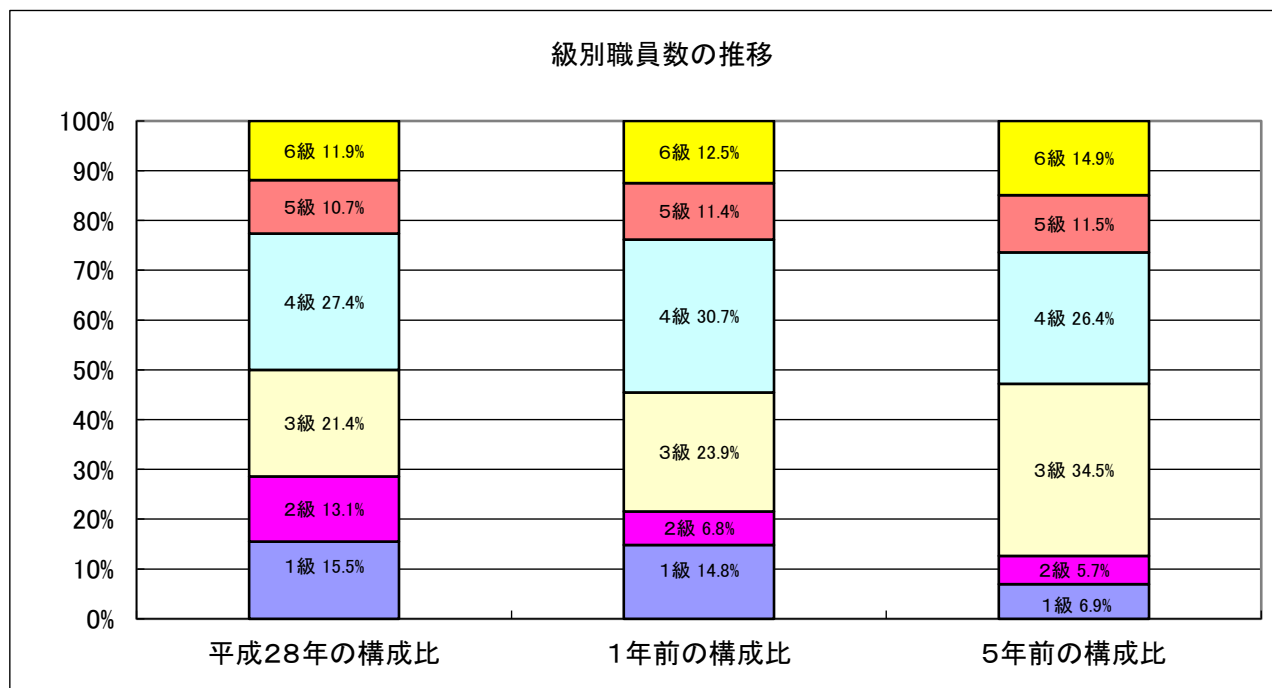
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務員、技術員、主事補、技師補	13 人	15.5 %	125,400 円	220,300 円
2 級	主事補、技師補、主事、技師	11 人	13.1 %	167,900 円	267,400 円
3 級	主任の職務	18 人	21.4 %	195,300 円	300,900 円
4 級	係長及び主査の職務	23 人	27.4 %	219,700 円	321,000 円
5 級	主幹の職務	9 人	10.7 %	239,000 円	325,500 円
6 級	課長の職務	10 人	11.9 %	262,400 円	336,800 円

(注) 1 上の表は夕張市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 19年4月1日に9級制から6級制に給料表を改正している。(旧1・2級は1級に統合、旧4・5級は3級に統合し、旧9級(部長級)は廃止) ※各区分ごとに構成比を算出しているため、合計が100%にならない場合がある。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	夕張市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

夕張市	北海道	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,051 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,626 千円	-
(27年度支給割合) 期末手当 1.80 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ※19.4.1から当分の間凍結	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成28年度中における運用	夕張市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用	○	○		
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

夕張市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	26.25 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	33.75 月分	40.50 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	43.00 月分	48.00 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	43.00 月分	48.00 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置なし			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	11,613 千円	18,130 千円	・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

※平成19年4月1日廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	43,995 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	367 千円
支給実績(26年度決算)	52,596 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	478 千円

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・扶養親族(配偶者を除く) 6,500 円 (16歳から22歳までの子は1人に付き5,000円加算)	同		千円 14,833	円 214,964
住居手当	・借家等の場合 家賃の額に応じて17,000円を限度に支給(家賃月額7,000円を超える者に限る)	異	限度27,000円(月額12,000円以上)	千円 6,063	円 173,237
通勤手当	・交通機関利用者 定期乗車券の額 ・交通用具利用者 自動車等の使用距離に応じ2,000円～15,800円の範囲で支給	異	・機関(国) 運賃相当額(限度55,000円) ・用具(国) 使用距離に応じ2,000円～31,600円	千円 6,511	円 62,609
管理職手当	・管理職の職員 給料月額に職に応じて次の率を乗じて得た額 ・課長10% ・総括主幹8% ・主幹5% ・消防長12% ・消防署長11%	異	管理監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員に月額46,300円～139,300円を定額支給	千円 12,302	円 372,800
寒冷地手当	・世帯主で扶養親族有 月額 26,380 円 ・その他の世帯主 月額 14,580 円 ・その他の職員 月額 10,340 円	同		千円 13,851	円 101,847

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市 長	259,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	(862,000 円)		950,000 円 /	259,000 円		
報酬	議 長	230,000 円		545,000 円 /	230,000 円		
	副 議 長	(382,000 円)		474,000 円 /	200,000 円		
	議 員	200,000 円		442,000 円 /	180,000 円		
		(332,000 円)					
期末手当	市 長	(27年度支給割合)					
	副 市 長	2.45 月分					
退職手当	議 長	(27年度支給割合)					
	副 議 長	2.45 月分					
退職手当	市 長	(算 定 方 式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 長	当分の間支給しない					
	備 考	特別職の退職手当については、当分の間支給しない					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 副市長は平成23年7月1日より置いていない。

6 職員数の状況

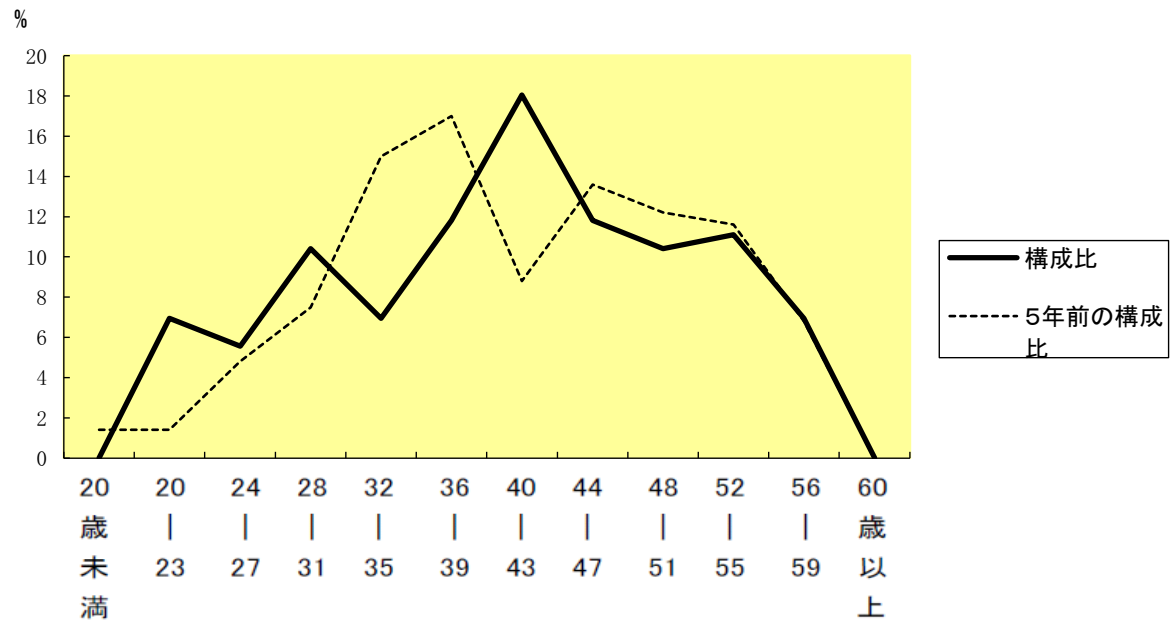
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成28年	平成27年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務 企 画	28	31	△ 3	事務見直しによる
	税 務	9	8	1	事務見直しによる
	労 働	0	0	0	事務見直しによる
	農 林 水 産	3	4	△ 1	事務見直しによる
	商 工	3	4	△ 1	
	土 木	13	13	0	事務見直しによる
	民 生	10	9	1	課の廃止による
	衛 生	5	6	△ 1	
	計	73	77	△ 4	<参 考> 人口1万人当たりの職員数 80.61 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.67 人)
教 育 部 門	12	10	2	係の新設による	
消 防 部 門	41	40	1	体制維持	
小 計	126	127	△ 1	<参 考> 人口1万人当たりの職員数 139.13 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.63 人)	
公営企業計等部門	水 道	3	3	0	
	下 水 道	2	2	0	
	国保・介護・老保	13	14	△ 1	業務見直しによる
	小 計	18	19	△ 1	
合 計	144 [171]	146 [171]	△ 2 [0]	<参 考> 人口1万人当たりの職員数 159.01 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	8人	15人	10人	17人	26人	17人	15人	16人	10人	0人	144人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	75	77	74	76	77	73	△2 (△2.7%)
教育	13	10	10	11	10	12	△1 (△7.7%)
消防	40	40	40	40	40	41	1 (2.5%)
普通会計計	128	127	124	127	127	126	△2 (△1.6%)
公営企業等会計計	20	20	20	19	19	18	△2 (△10.0%)
総合計	148	147	144	146	146	144	△4 (△2.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費の比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める 職員給与費の比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	355,261	23,560	20,513	5.8	4.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	3	9,613	2,183	3,287	15,083	5,028	6,190

- (注) 1 職員手当には退職給預金を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。
3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はない。

イ 特記事項

(給与減額の状況)

財政再生計画に基づき独自削減を実施

削減措置の内容		
(給料)	一般職職員の給料月額を平均15%削減	H27.4.1から当分の間
(手当)	期末手当の支給月数を0.8ヶ月削減	H22.4.1から当分の間
	期末勤勉手当役職加算を凍結	H19.4.1から当分の間

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
夕張市	48.0歳	305,167円	446,100円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

夕張市		夕張市行政職	
1人当たり平均支給額(27年度)	1,096 千円	1人当たり平均支給額(27年度)	1,051 千円
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
1.80月分	1.60月分	1.80月分	1.60月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	
※19.4.1から当分の間凍結		※19.4.1から当分の間凍結	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

夕張市			夕張市行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	26.25 月分	勤続20年	21.00 月分	26.25 月分
勤続25年	33.75 月分	40.50 月分	勤続25年	33.75 月分	40.50 月分
勤続35年	43.00 月分	48.00 月分	勤続35年	43.00 月分	48.00 月分
最高限度額	43.00 月分	48.00 月分	最高限度額	43.00 月分	48.00 月分
その他の加算措置 加算措置無し			その他の加算措置 加算措置無し		
1人当たり平均支給額 記載対象なし			1人当たり平均支給額 11,613 千円 18,130 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	769 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	385 千円
支給実績(26年度決算)	1,205 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	603 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	5頁(6)「その他の手当」と同じ			312 千円	104,000 円
住居手当				175 千円	174,600 円
通勤手当				109 千円	54,600 円
管理職手当				483 千円	483,300 円
寒冷地手当				396 千円	131,900 円